



○令和元年度事業報告・決算を認定

第103回組合会開催

令和2年7月8日(水)
新潟東映ホテル

新建 国保だより

●発行所
新潟県建築国民健康保険組合
新潟市中央区川岸町3丁目17-2
TEL (025) 231-2856
FAX (025) 231-2936
ホームページ
<http://www.kenchiku-kokuho.jp/>
E-mail
niigata@kenchiku-kokuho.jp

●発行人
理事長 佐藤 政己

第108号

【掲載内容】

〈組合会内容報告〉 2～5 頁

- ◆ 理事長挨拶・組合会議事内容
- ◆ 令和元年度歳入歳出決算・年度別単年度収支 等

◆ 創立50周年によせて 6 頁

◆ 創立50周年記念被表彰者 7 頁

〈組合員・家族の皆様へ〉 8～12 頁

- ◆ 組合員現況調査実施報告・ホームページが新しくなりました
- ◆ 保険証が変わりました
- ◆ 適正受診・ジェネリック医薬品利用について
- ◆ 人間ドック等・インフルエンザ予防接種を受けましょう

第103回組合会 理事長挨拶

皆様、本日はご苦勞様です。第一〇三回組合会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

今回の第一〇三回新潟県建築国民健康保険組合は創立五十周年の記念にあたり、記念式典及び交流会を行う予定とございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から残念ながら中止とさせていただきます。なお、記念誌と記念品の体温計は予定どおり配布いたします。体温計は七月三日頃から発送して、組合会の開催を跨いで配布を完了したいと思っておりますので、体調管理にご利用ください。

組合会は通常、組合会議員一〇〇名と役員十五名で開催しているところですが、今回は密を避けるために人数を調整した結果六十九名の出席となっています。出席がかなわない組合会議員については委任状の提出で対応していただいております。

さて、三月に開催を予定していた第一〇二回組合会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、新潟県知事の指導の下、国民健康保険法第二十五条「理事の専決処分」で対応しました。これは創立五十周年を迎える当組合でも初めての出来事です。

次に報告事項を何点か申し上げます。一点目として、保健事業の健康づくり推進事業は毎年各支部が健康増進や疾病予防に繋がる事業を独自に行っていたいただいているものですが、これについても新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今年度は中止とさせていただきます。

お、その代わり健康づくり推進事業の補助金は各支部で疾病予防や健康増進に繋がる物品購入による活用をお願いしております。

次に二点目として、新型コロナウイルスの感染拡大で、組合員からの要望を受け、各支部へマスク百五十枚を配布いたしました。全支部で五十支部ありますので、県下合計七千五百枚のマスク配布となります。次に三点目として、新型コロナウイルスの感染の影響による国民健康保険料の減免申請を七月一日から開始いたします。申請する方は国保のホームページをご覧ください。不明な点があれば本部職員に相談をお願いしたいと思います。保険料減免については申請開始一週間で百件くらいの問い合わせが来ているそうです。

最後に、このような状況下でありますので、本日の第一〇三回組合会は限られた時間の中で皆様のご協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。皆様もご存じかと思いますが、当県では新型コロナウイルスの感染拡大は落ち着いておりますが、東京都やその隣県の大都市圏では感染が拡大しています。そのうえ今日のニュースでは、九州あるいは岐阜や長野では大雨による大災害が発生しています。これらのことが様々な面で皆様の生活に影響を及ぼすかもしれません。国保の事業について皆様とご相談しながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。どうもありがとうございます。

第103回組合会は、令和2年7月8日(水)午後14時より新潟東映ホテルにおいて開催されました。

横山理事(岩船)の司会により、南雲副理事長(川西)の開会挨拶、物故者に対する黙祷、佐藤理事長(阿賀北)の挨拶の後、青代健一議長(糸魚川)、高橋達平副議長(新潟)の進行により提出議案を慎重に審議した結果、全案件が承認可決されました。

承認可決議案は次のとおりです。

議事内容

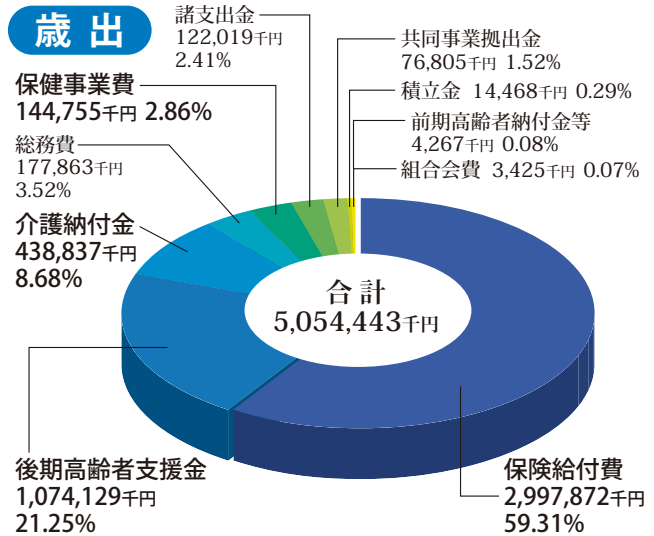
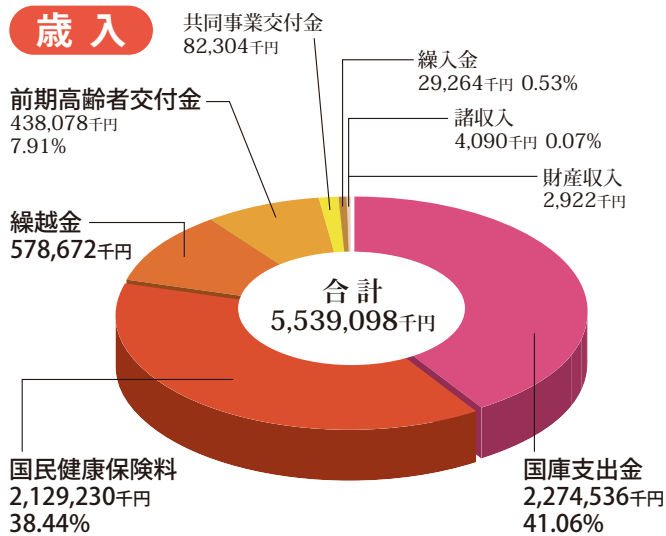
- 報告第1号 組合会議員の異動報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 報告第3号 規程等の改正について
- 議案第1号 令和元年度事業実績の認定について
- 議案第2号 令和元年度歳入歳出決算の認定について【監査報告】
- 議案第3号 令和元年度歳入歳出決算剰余金処分の承認について
- 議案第4号 令和2年度歳入歳出補正予算の承認について



議事終結後、富永副理事長(上越南)の閉会挨拶により、組合会を終了いたしました。

令和元年度 歳入歳出決算構成

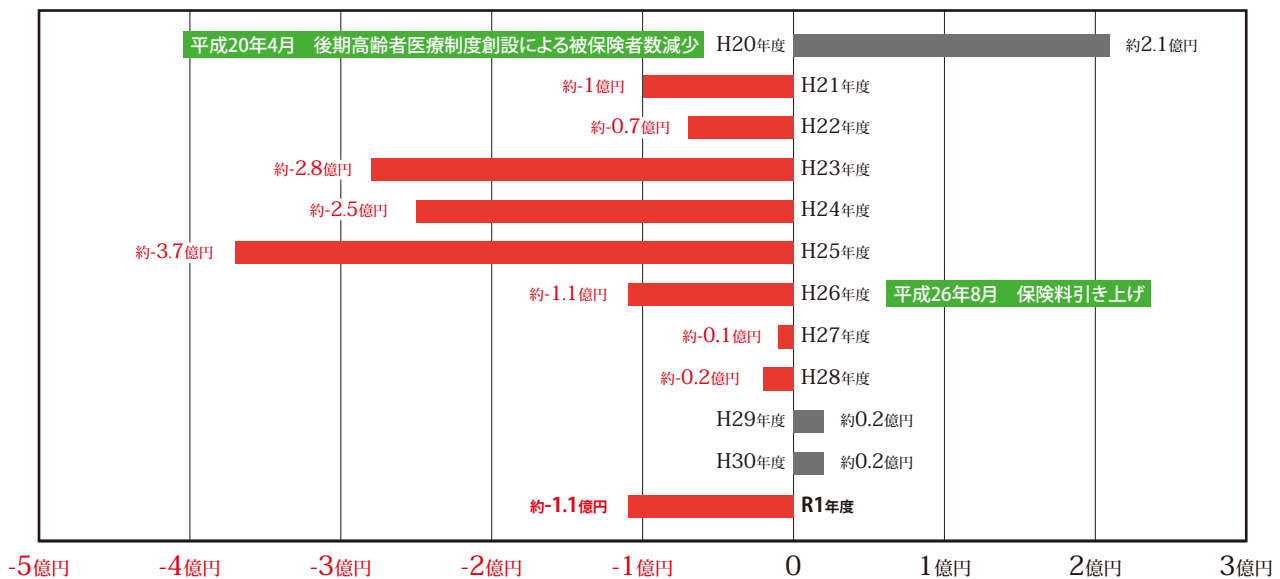
(単位:千円)



歳入歳出差引金額 484,655千円

- 歳入は前年度より前期高齢者交付金が5,100万円、繰越金が約1億6,000万円増加しました。繰越金は、医療費等の支払いや療養給付費等補助金の過剰交付分返還のため、前年度に積立金から1億円を繰り入れたことで増加しています。また、前年度より国庫支出金が約2億1,800万円、共同事業交付金が約2,900万円、繰入金が約1億1,600万円減少しました。国庫支出金が大きく減少したのは、療養給付費等補助金が交付額の基準となる医療費等の支払が減ったことで前年度より約2億3,000万円減少したためです。繰入金は、積立金からの繰り入れが今年度は無いため減少しました。
- 歳出は前年度より後期高齢者支援金が約6,300万円増加し、保険給付費が約1億6,200万円減少しました。被保険者(加入者)の高齢化により、後期高齢者支援金の支払額は年々増加傾向にあります。また、今年度は入院による医療費の支払が少ないため、保険給付費が減少しています。

年度別単年度収支



○ 令和元年度の単年度赤字要因

<前年比収入減>

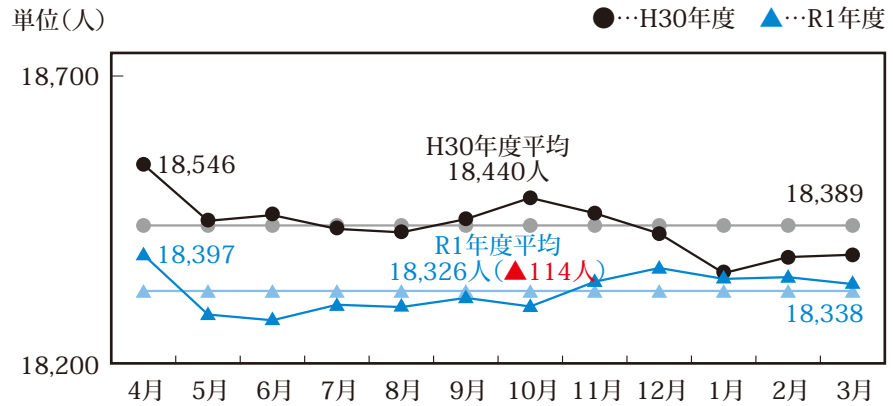
- 国庫支出金(約2億1,800万円)
- 共同事業交付金(約2,900万円)

<前年比支出増>

- 後期高齢者支援金等(約6,300万円)

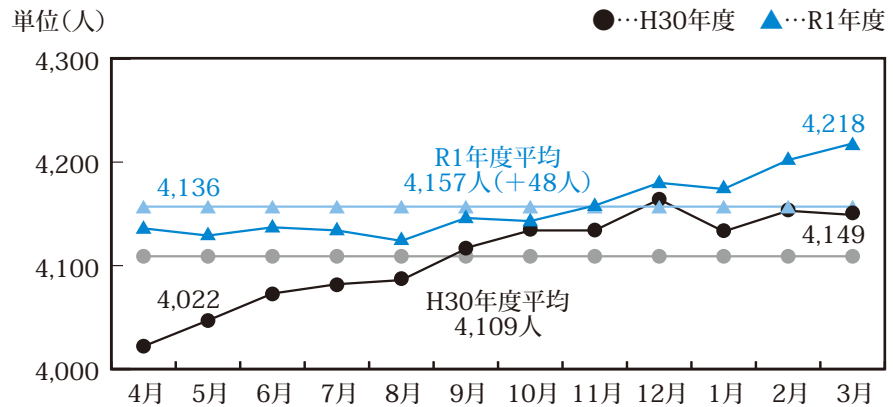
組合員・家族数の月別状況

※被保険者数(加入者数)は、前年より114人減少しました。長期減少傾向が継続する中で昨年度も微減にとどまりました。組合員数は微増、家族数は減少傾向となっています。



前期高齢者(65~74歳)数の月別状況

※65歳以上前期高齢者は、前年より48名増加しました。加入者の高齢化が進展している状況です。



支部別被保険者数(2020年3月末現在)

支部名	組合員	家族	合計
新 潟	1,193	1,224	2,417
阿賀北	789	844	1,633
新 津	206	201	407
西蒲燕	649	769	1,418
東 蒲	39	27	66
佐 渡	78	103	181
白 根	204	206	410
村 上	168	213	381
岩 船	251	269	520
五 泉	157	213	370
亀 田	88	107	195
横 越	50	53	103
下越計	3,872	4,229	8,101

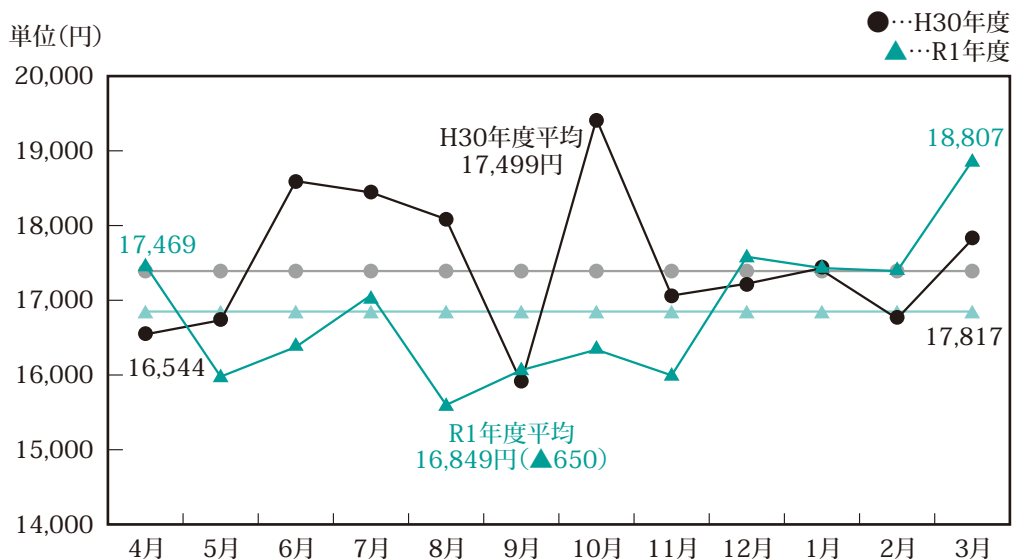
支部名	組合員	家族	合計
長 岡	447	486	933
三 条	243	273	516
加 茂	76	86	162
見 附	99	90	189
栃 尾	108	101	209
田 上	58	66	124
栄	47	55	102
中之島	52	58	110
下 田	73	98	171
三 島	54	59	113
与 板	29	29	58
和 島	40	47	87
出雲崎	27	16	43
小千谷	138	148	286
魚 沼	154	174	328
塩 沢	94	104	198
六日町	137	148	285
大 和	49	56	105
十日町	514	509	1,023
川 西	52	63	115
津 南	105	120	225
柏崎刈羽	350	346	696
寺 泊	36	40	76
越 路	89	93	182
中越計	3,071	3,265	6,336

支部名	組合員	家族	合計
上越南	491	451	942
上越北	404	426	830
頸 南	278	257	535
柿 崎	80	86	166
大 潟	39	47	86
吉 川	25	21	46
頸 城	64	68	132
板 倉	68	77	145
三 和	85	96	181
糸魚川	230	238	468
能 生	82	84	166
名 立	50	52	102
清 里	54	48	102
上越計	1,950	1,951	3,901

※被保険者が減少傾向にある中、前年度比で増加支部が21支部あります。ご努力に感謝します！

合 計		
組合員	家族	合計
8,893	9,445	18,338

被保険者の医療費の状況(月別1人当たり)



※令和元年度の医療費総額は約36億7千8百万円でした。

1人当たり1ヶ月医療費は16,849円(650円減少)、1人当たり年間医療費は202,182円(約7,800円減少)でした。

2019年 健康優良家庭(者)

(単位：件)

	下越	中越	上越	合計
健康優良家庭	14	16	8	38
健康優良者	168	172	105	445
合計	182	188	113	483

※2019年1月～12月の1年間、1度も医療機関を受診せず健康に過ごされた皆様を表彰し、記念品を贈呈しました。



明るい生活は健康から……今年も元気でお過ごしください。



創立50周年に寄せて

新潟県建築国民健康保険組合 理事長 佐藤 政己

当国保組合が創立50周年を迎えるに当たり、一言申し上げます。

改めて当組合設立の経緯を申し上げますと、昭和32年から新潟県建築組合連合会の加入者に対して日雇健保の擬制適用制度が適用され、その後、昭和45年5月に制度が廃止されることとなり、それと同時に国保組合の設立が認められました。これを受けて、当時の新潟県建築組合連合会の執行部の皆様等のご尽力で、新潟県知事の認可を受け、昭和45年8月1日に新潟県建築国民健康保険組合が設立されました。

その後の関係諸官庁、関係団体並びに組員の役職員の皆様の並々ならぬご支援、ご協力により、この度創立50周年を無事迎えられたことに心より御礼申し上げます。

この機会に当組合の事業運営にご尽力いただきました役員、組合会議員、支部職員、本部職員の永年勤続者に対し感謝状と祝品を贈呈しております。表彰を受けられた皆様のこれまでのご尽力に感謝するとともに、引き続き職務にご精励されますよう改めてお願い申し上げます。

設立当初、組合員と家族を合わせた被保険者数は19,796人でした。保険料は1級組合員が3,000円、2級2,500円、3級1,000円、家族は100円という低いものでした。平成9年のピーク時には組合員と家族を合わせた被保険者数は35,723人を数えましたが、その後の景気後退や制度改正の影響により残念ながら被保険者数は長期減少傾向を続けております。とりわけ平成20年4月の後期高齢者医療制度の導入時には3,000人以上の被保険者が脱退することとなりました。

また、この50年の間、医療保険を取り巻く状況は激変しました。少子高齢化が急速に進展し、医療技術の進歩は目覚ましく、超高額薬剤の登場等もあり、医療費は上昇の一途を辿っています。

後期高齢者支援金等の各種拠出金等の財政に占める割合の増加など避けられない要因がある中で、当組合も合理化を図りながら事業運営しております。

今後も医療費の適正化対策に積極的に取り組み、効果的な保健事業を推進すると同時に、オンライン資格確認システムなど、国の制度改正にも的確に対応し、国民健康保険制度の一翼を担う国保組合としての役割を着実に果たしてまいります。

なお、当組合収入の41%（令和1年度決算）を占める国庫補助金は所得調査により令和2年度から見直されています。国庫補助金に代わる財源は、組合員の皆様からお預かりする保険料ですが、当組合を守り、将来世代が安心してバトンを受け取るためにも、状況を注視しながら、適正な財政運営に取り組んでいかなければなりません。

今後とも関係各位のますますのご協力並びにご鞭撻をお願いし、併せて組合員の皆様方のご繁栄とご健勝を祈念いたしましてご挨拶いたします。

創立50周年記念被表彰者 (敬称略)

表彰規程 第2条別表1の1項(役員及び議員10年以上)

所属支部	氏名	就任日	在任期間
新 潟	高 橋 達 平	平成11年 4月 1日	21年 0ヶ月
新 潟	朝 妻 勝 人	平成17年 4月 1日	15年 0ヶ月
新 潟	山 際 憲 治	平成15年 4月 1日	17年 0ヶ月
村 上	伊 藤 和 人	平成21年 4月 1日	11年 0ヶ月
三 条	永 井 龍 雄	平成21年 4月 1日	11年 0ヶ月
中 之 島	本 名 浩 利	平成17年 4月 1日	15年 0ヶ月
小 千 谷	本 田 剛	平成13年 4月 1日	19年 0ヶ月
柏崎刈羽	西 村 伸 美	平成19年 4月 1日	13年 0ヶ月
上 越 南	富 永 武 司	平成15年 4月 1日	17年 0ヶ月
上 越 南	綿 貫 敬 史	平成21年 4月 1日	11年 0ヶ月
上 越 北	藤 田 久 幸	平成21年 4月 1日	11年 0ヶ月
能 生	藤 岡 勉	平成19年 4月 1日	13年 0ヶ月

表彰規程 第2条別表1の3項(本部職員10年以上)

所 属	氏 名	就 業 日	在 職 期 間
本 部	後 藤 慎 二	平成 7年10月 2日	24年 5ヶ月
本 部	佐 藤 克 彦	平成17年 5月 2日	14年10ヶ月
本 部	平 山 久美子	平成20年 5月 1日	11年11ヶ月
本 部	長 澤 未 希	平成22年 4月 1日	10年 0ヶ月

表彰規程 第2条別表1の4項(支部職員10年以上)

所属支部	氏名	就 業 日	在 職 期 間
西 蒲 燕	若 狭 美知枝	平成11年 4月 1日	21年 0ヶ月
白 根	寺 井 寿 朗	平成16年 9月 1日	15年 7ヶ月
長 岡	米 田 廣 美	平成21年 1月 5日	11年 2ヶ月
三 条	中 沢 春 美	平成 9年10月 1日	22年 6ヶ月
加 茂	酒 井 容 子	平成16年 6月18日	15年 9ヶ月
魚 沼	五十嵐 和 子	平成10年 3月11日	22年 0ヶ月
十 日 町	大 熊 優 子	平成13年 1月 1日	19年 3ヶ月
柏崎刈羽	牧 野 あけみ	平成14年 2月 1日	18年 2ヶ月
上 越 南	柳 澤 真 紀	平成18年 1月21日	14年 2ヶ月
上 越 北	岡 本 清 子	昭和57年 4月 1日	38年 0ヶ月
上 越 北	稲 垣 恵	平成22年 4月 1日	10年 0ヶ月
頸 南	山 田 恵梨子	平成13年 6月 1日	18年10ヶ月
名 立	伊 藤 由紀恵	平成20年 4月 1日	12年 0ヶ月

※期間算定の基準日は令和2年3月31日

現況調査を実施しました！

現況調査にご協力いただき、ありがとうございました。
提出していただいた調査票は全て内容を確認し、変更の
回答があった方につきましては、変更処理を行いました。



令和3年度も同様に、現況調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。

※家族の方の異動の有無も確認させていただく予定です。

土木建築業に従事している家族加入者の方は、「組合員」へと自主的に変更していただきますようお願いいたします。

ホームページをリニューアルしました！

加入者や加入希望者が必要な情報を得られるよう、見やすいデザインへと変更し、機能の追加も行いました。

新たに追加

- ・保険料シミュレーション
- ・よくある質問
- ・申請書ダウンロード

※ダウンロードした申請書を使用する場合は、マイナンバー以外の必要事項を記入し、事前に支部へお問い合わせのうえ、持参してください。

URL : <http://www.kenchiku-kokuho.jp>



保険証が変わりました!

- ◆ 8月から保険証の色が水色に変わります。
- ◆ 5級組合員には、会員証(白色)を発行しています。
- ◆ 氏名・生年月日・住所などに間違いがないか確かめましょう。
- ◆ 保険証裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けてありますのでご活用ください。
- ◆ 文字の摩擦や、記載内容に誤りがある場合は再交付いたしますので所属支部へご連絡ください。



保険証の有効期限について!

- ◆ 今回発行した保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。
- ◆ ただし、次に該当する方は有効期限が異なります。
- ◆ 75歳になる方…有効期限は75歳誕生日の前日です。
- ◆ 70歳になる方…有効期限は70歳誕生日の月末です
(誕生日が1日の方は、その前月末日)。
有効期限が来る前に、新しい保険証を発行します。

保険証は正しく使いましょう!

- ◆ 記載内容を書き換えたり、書き足したりすると無効になります。
- ◆ 他の方との貸し借りはできません。
- ◆ 健康診断や予防接種、正常な妊娠・出産、美容整形などは、保険証が使えない場合や保険証の使用が制限される場合があります。
- ◆ 第三者行為(交通事故やケンカなど)で建築国保の保険証を使用した場合は、所属支部へご連絡ください。

保険証・特定健診受診券の紛失にご注意ください

毎年、保険証を紛失される方がいます。病気やケガで医療機関を受診するときに困らないよう、置き場所を決めて保管してください。盗難等で不正使用されないよう、外出時の保険証紛失には気をつけましょう。

また、特定健診受診券を紛失される方もおられます。受診券は、40歳以上の方が人間ドックや特定健診を受けるときに必ず必要となります。受診券は毎年春に送付されますので、受診日まで大切に保管してください。

【もし紛失してしまったら】所属支部へご連絡ください。(再交付の手続きができます。)



適正受診にご協力を！

ちょっとした心がけで医療費節約！

お医者さんにかかる際に注意したいこと

● 時間外・深夜・休日受診は割高

診療時間外の受診には一定額の加算があります。やむを得ないときを除き、控えましょう。診療時に聞き忘れたことを電話で問い合わせることも再診扱いとなり有料です。

● かかりつけ医をもつ

病気やケガのときは、まずかかりつけ医に相談を。紹介状がないまま大病院等を受診すると、初診時に料金が上乗せされます。

● ハシゴ受診はしない

ひとつの病気で安易に医療機関を変えると、診察や検査、投薬が重複し、医療費が増えるだけでなく、患者にとってもマイナスです。これはセカンドオピニオンとは異なる受診行為です。

● 業務中や通勤途上のケガは労災保険

業務中の病気やケガ、通勤途上のケガは労災保険が適用となります。その場合、治療費の全額が保険適用となり、本人の自己負担はありません。

ジェネリック医薬品を上手に利用

効能・効果は新薬と同等で、価格は約半分の「ジェネリック医薬品」を上手に利用することで薬代を減らしましょう。

薬代の負担が減り、医療費の節減にもつながります

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許が切れたあと、新薬と同じ有効成分であることを条件に承認された薬で「後発医薬品」とも呼ばれています。

新薬に比べて大幅に開発費が抑えられるため、価格が安く、慢性疾患等で長期の服薬が必要なときこそ節約効果が大きくなります。

安全性は大丈夫？

新薬と代替可能な医薬品であることを審査し、厚生労働大臣が承認したものだけが、ジェネリック医薬品として供給されています。新薬と異なる添加剤を使用する場合も、有効性・安全性の確認が行われています。

医師・薬剤師に相談を

ジェネリック医薬品への切り替えについては、処方せんの後発医薬品への「変更不可」欄に印がなければ切り替え可能です。薬局の窓口で薬剤師に切り替え希望の旨を伝えましょう。ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、もともと安価な新薬の場合は逆に高くなることもあります。薬剤師とよく相談をしてください。“お試し”として「分割調剤」を利用することもできます。

インフルエンザ予防接種 を受けましょう



10月1日の接種から、令和2年度のインフルエンザ予防接種補助を行います。
予防接種を受ける際には、**事前に医療機関等へお問い合わせください。**

インフルエンザ予防接種補助要件

補助対象者	建築国保に加入の方	
接種期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日	
補助額	65歳未満の人	2,200円 限度
	65歳以上の人	1,650円 限度
	※市町村によって接種費用の一部補助があります。詳しくはお住いの市町村にご確認ください。 ※接種日時点の年齢により補助額が変わります。	
補助回数	期間内1回(13歳未満2回)	
実施機関	委託医療機関・一部健診機関等	
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種後、領収書等を添えて所属の支部で申請手続きを行ってください。 ・本部で申請受理後、後日支部経由で補助金が支給されます。 	

65歳以上の方への注意点 できるだけ、お住いの市町村が指定する委託医療機関等で予防接種を受けてください。
なお、市町村が指定する委託医療機関等以外で受けられた場合に、市町村からの補助が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お住いの市町村にあらかじめお問い合わせください。

人間ドック・特定健診・特定保健指導を受けましょう!

人間ドック
ファミリー
健診
オプション
検診

建築国保の加入期間が8ヶ月以上 **かつ**
受診日の時点で**25歳以上**の方が対象になります!

【補助内容】
人間ドック・ファミリー健診…健診費用の7割(どちらかの受診に対して年度内1回につき補助限度額2万円)
オプション検診…検診費用の7割(年度内の補助限度額2万円)
※平成30年度より、新たに「脳ドック」が補助の対象に加わりました。オプション検診と同様の扱いで、限度額4万5千円となります。

特定健診

自己負担額が無料(年度内で1回、健診費用を全額補助)になります!

※ただし、本人の希望で実施する「詳細項目」等の検査については、自己負担が発生する場合がありますのでご注意ください。

【補助対象】
40歳から74歳の方(年度内に40歳となる方も対象です)

※受診時は保険証と特定健診受診券(水色)をお持ちください。
※特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方の自己負担はありません。

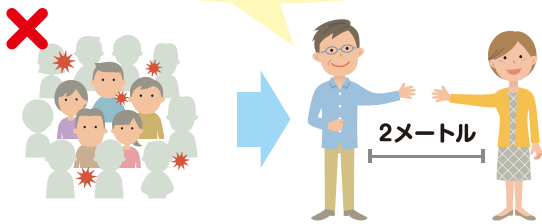


新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

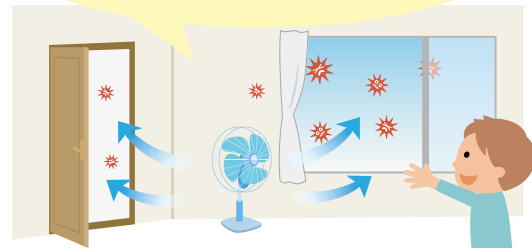
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



会話をするときには
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!

